

インタビュー

ただいま子育て真っ最中の北勢町にお住まいの水谷さんにお話を伺いました。



取材：お子さんは何人いらっしゃいますか？

水谷さん：7歳の子と1歳の子、2人です。

取材：目が離せない時期で、大変ですね。

水谷さん：はい、ひとりが風邪を引くとすぐうつるから、年中病院にいつている感じがしますねえ。

取材：それは大変ですね。体力的にも経済的にも大変ですよ。

水谷さん：そうですねえ。でも、医療費の助成制度があるので、本当に助かっています。しかも、昨年4月からは4歳から就学前の子まで、入院のみだけ助成対象になったから、いざというときには心強くなりました。

取材：少しでも、子育ての不安がなくなるというのはいいことですね。そのほかにもいろいろな制度や、手当などありますから、『情報誌「Link」』『いなべ10』『ホームページ』を見てくださいね！水谷さんありがとうございました！

いなべ市 福祉医療費受給資格証	
乳幼児	
受給資格証番号	9000000
氏名	いなべ 太郎
性別・生年月日	男 平成 年 月 日
住所	いなべ市〇〇町〇〇番地
保護者氏名	
世帯主・被保険者・親命日の氏名	
加入医療保険	
医号・番号	
保険者の名称	健康保険組合
有効期間	H18年 9月 1日～H19年 8月 31日
平成19年 2月 9日	いなべ市 健康保険組合 印

そのほかにもこんな手当などがあります (抜粋)

いなべ市特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精および顕微授精）を受けるご夫婦を対象に、経済的な負担の軽減を図るため、その治療に要する費用の一部を助成します。なお、この助成事業と三重県が実施する「特定不妊治療費助成事業」を大安庁舎健康推進課で申請することができます。（所得制限があります。）

☎大安庁舎 健康推進課 T78-3517 F78-1114

一人親家庭等医療費

下記の方に医療費を助成する制度です。（所得制限があります）

- ・18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を扶養している一人親家庭等の母または父およびその児童
- ・父母のいない18歳未満児

☎北勢庁舎 保険年金課 T72-3829 F72-3334

児童手当

12歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している方に支給される制度です。（所得制限があります。）

☎大安庁舎 こども家庭課 T78-3513 F78-1114

ひとり親家庭等就学金

ひとり親家庭等の児童について就学金を支給することにより、その家庭の経済的助成と児童の就学意欲の助長を図るための制度です。（所得制限があります。）

☎大安庁舎 こども家庭課 T78-3513 F78-1114

児童扶養手当

父母の離婚などにより、父親と生計を同じくしていない児童を養育されている、母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための制度です。（所得制限があります。）

☎大安庁舎 こども家庭課 T78-3513 F78-1114

幼児歯科定期健診およびフッ素塗布の助成

幼児歯科定期健診およびフッ素塗布の費用の一部を助成します。（1歳以上3歳未満）

☎大安庁舎 健康推進課 T78-3517 F78-1114

子育て支援センター

つくしんぼ

藤原町川合770番地 ふじわら保育所内 T46-8733

すこやかランド

北勢町阿下喜2624番地2 北勢福祉センター1階 T72-8488

なかよしひろば

員弁町笠田新田111番地 員弁健康センター2階 T74-5829

わくわくポケット

大安町石樽東1694番地1 大安中央保育園内 T78-3403

はっぴい・はあと

大安町石樽南335番地 石樽保育園内 T78-0246

遊・友・YOUチャイルド

大安町南金井747番地 笠間第1保育園隣 T77-2657

いなべファミリーサポートセンター

依頼会員（育児の援助を受けたい人）と提供会員（育児の援助を行いたい人）が会員となって子育てを助け合う組織です。

☎いなべファミリー・サポート・センター（大安庁舎内） T78-3370

☎北勢庁舎 保険年金課 T72-3829 F72-3334